

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長		平成25年6月12日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都市南区上鳥羽塔ノ森東向町66		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 アースカーゴ 代表取締役 西畑 義昭
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	ISO14001	
適用範囲	事業所・給油スタンド	
導入年月日	2006年 4月21日	
認証番号	JQA-EM1522	
基本方針	①当社の事業活動である輸送サービスから生じる天然資源の枯渇、地球の温暖化、大気汚染などの環境への影響を認識し、汚染の予防に努めます。 ②環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。 ③関連する環境の法規制及び組織が同意するその他の要求事項を順守します。さらに必要に応じて自主的基準を制定し、事業活動の見直し改善を行います。 ④目的目標を設定し、見直す仕組みを与えます。 ⑤技術的、経済的な事情を考慮の上、事業活動が環境に与える影響を低減し、さらにリサイクル社会の実現を目指します。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	・燃料効率率3%/t向上 ・環境法令・条例適合車両の必要台数100%確保 ・古紙リサイクル85%以上	
目標を達成するための取組の内容	①燃料の削減に努めます。 ②環境法令に適合した車両の購入・代替に努めます。 ③廃棄物のリサイクル化に努めます。	
目標を達成するための取組の進捗状況	省エネ運転に関する講習を定期的に行い、また、地球温暖化や温室効果ガスに関するメカニズムを周知徹底している。車両購入時には、全国の地方条例に適合した車両を購入し、ゴミの分別によるリサイクル活動も積極的に行っている。	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	2013年度現在、燃料効率率・条例適合車両の必要台数・古紙リサイクルすべて目標を達成している。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	車両や事務所におけるすべての条例（環境基本法・京都市地球温暖化対策条例・大阪府条例・道路交通法など）は、環境ISOに沿って、順守されている。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	地球環境に優しい事業所を目指し、今後も目標達成の為に地球環境に配慮した業務を行っていく。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。